

第 8 7 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 2 2 年 9 月 1 7 日 (金) 1 5 : 1 0 ~ 1 5 : 2 5

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

理事（人事・評価担当）から、資料 1 に基づき、任期を定められた教員が育児休業又は産前産後休暇を取得した場合に再任審査に係る業績を積むための期間を確保できるように当該休業又は休暇を取得した期間の日数の範囲内で任期の終期を繰り下げることができることとするため、長崎大学における教員の任期に関する規則を一部改正することについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(2) 長崎大学大学院学則の一部改正について

理事（教学担当）から、日本に本部を置く国際連合大学について、国際連合大学憲章の改正により学位（修士及び博士）を授与することが認められたことを受け、学校教育法施行規則、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準が一部改正され、日本の大学への転学や単位互換等が可能になったことから、資料 2 に基づき、長崎大学大学院学則を一部改正することについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則の一部改正について

副学長（拠点担当）から、資料 3 に基づき、本学がアフリカにおいて展開する教育・研究戦略の策定並びに共同研究及び教育活動の支援を目的として、全学的に活用するための拠点として国際連携研究戦略本部が置く長崎大学アフリカ海外教育研究拠点を新たに設置するため、長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則を一部改正することについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

9 報告事項

(1) 「平成 2 2 年度長崎大学外国人留学生後援会加入のお願い」について

副学長（国際担当）から、資料 4 に基づき、本学外国人留学生後援会の活動内容と、本学在籍の留学生が年々増加している反面、外国人留学生後援会の会員数、会費収入共に減少している現状について説明があり、留学生にとってより快適な就学環境の実現のために、教職員の後援会加入について各部局等への周知と協力依頼があった。

以上